

内科健診時の服装について

日頃より、本市の教育行政に御理解、御協力をいただきありがとうございます。

児童生徒等の健康診断の実施に当たっては、正確な検査・診察を実施するとともに、児童生徒等のプライバシーや心情に配慮することが重要です。

近年、健康診断時における児童生徒等のプライバシー保護等への懸念が指摘される一方、着衣では正確な検査・診察が困難になる懸念も示されていることから、令和6年1月に文部科学省より、学校保健関係者の意見を踏まえた検査・診察時の服装などについて、以下のとおり考え方が示されました。

検査・診察時の服装について

検査・診察時の服装については、正確な検査・診察に支障のない範囲で、原則、体操服や下着等の着衣、又はタオル等により身体を覆い、児童生徒等のプライバシーや心情に配慮する。

また、検査・診察の場面においては、正確な検査・診察のため、必要に応じて、医師が、体操服・下着やタオル等をめくって視触診したり、体操服・下着やタオル等の下から聴診器を入れたりする場合がある。（文部科学省通知から抜粋）

本市においては、これまでも児童生徒等の身体が周囲から見えないう、パーテーションを使用する等、児童生徒等のプライバシーや心情に配慮しながら内科健診を実施してまいりました。

一方で、小児期に健診で発見されることが児童生徒にとって有益な疾患は、心・肺疾患、脊柱および胸郭の異常、皮膚疾患等の多岐にわたり、これらの疾患を見落としなく正確な健診を行うためには、脱衣で行うことが望ましいのも医学的根拠に基づく事実です。

これまで健診時の具体的な服装等については、各学校と学校医の判断に基づいていましたが、文部科学省より原則が示されたことから、八王子市学校保健会[※]において、聴診および視触診を適切に行うための健診の実施方法について議論を重ねてきました。

八王子市学校保健会の結論としては、令和6年度から文部科学省通知を原則とし、各学校において、実施方法について学校医と相談のうえ、健診を実施することとなりました。

前提として健診現場で児童生徒のプライバシーや心情に配慮するのは当然ですが、保護者の皆様におかれましては、正確な健診を行うため、以下の留意事項について御理解いただくようお願いいたします。なお、個別事情等がある場合は、各学校に御相談ください。

【留意事項】

- (1) 健診時の服装については、できるだけゆったりとした衣服（体操服や T シャツ）の着用をお願いします。
また、タオル等により身体を覆うことも認められます。
- (2) 児童生徒本人からの希望がある場合は、脱衣による健診を行うこともできます。

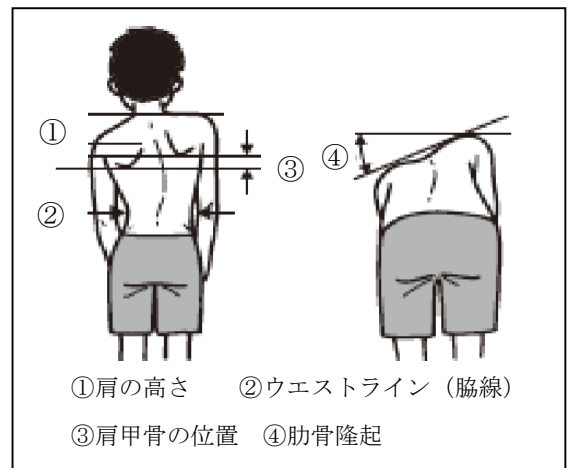
※ 八王子市学校保健会とは

八王子市立学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校長、養護教諭、栄養士、八王子市教育委員会指導主事、八王子市医師会会長、八南歯科医師会八王子支部長、八王子薬剤師会会長及び学校保健の振興に積極的熱意を有する者をもって組織し、学校保健における課題について議論しています。

(参考) 特に留意が必要な検査項目について

① 脊柱の疾病及び異常の有無

保健調査票等の情報を参考に、脊柱の捻れや
わん曲などの脊柱の疾病及び異常の有無を確認
する際に、正確な判断を行うため、視診し、必
要に応じて、背中や腰を触診する場合がある。



脊柱に関する検査例

(「児童生徒等の健康診断マニュアル」より)

② 胸郭の疾病及び異常の有無

保健調査票等の情報を参考に、胸部の陥没や
突出等の変形などの胸部の疾病及び異常の有無を
確認する際に、正確な判断を行うため、視診し、必要に応じて、前胸部等を触診する場合がある。

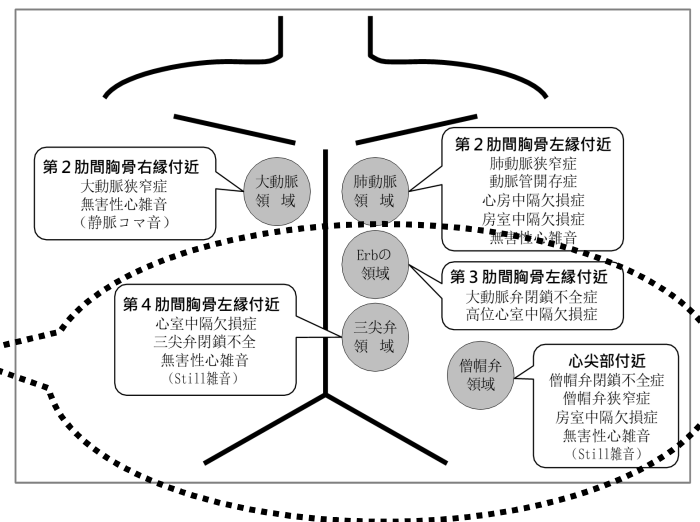
③ 皮膚疾患の有無

伝染性軟属腫 (みずいぼ) や伝染性膿痂疹 (とびひ)、アトピー性皮膚炎などの皮膚疾患の有無を確認する際に、皮膚の状態を視診し、必要に応じて、触診する場合がある。なお、特に外傷の疑いがある場合などは、臀部や腹部を視診する場合がある。

④ 心臓の疾病及び異常の有無

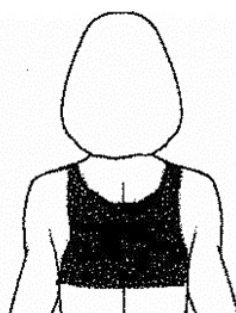
心臓の疾病及び異常の有無を確認する際に、
下着等の上からでは心臓の音が聞こえづらいため、右図の場所の肌に聴診器を当て聴診する。

聴診器を当てる場所の例



胸の広範囲を覆うブラジャー (スポーツブラ等) を着用した場合、この部分が隠れるため、聴診器をあてた際に心臓や肺の音が聞こえづらくなります。また、背骨や肩甲骨、胸骨や皮膚状況などが視診しにくいことから、疾患の見落としにつながりかねませんので、捲り上げることがあります。

×内科健診に支障がある下着の例



※ 下着により隠れる部分があるため、疾患について見逃す可能性があることを御了承いただき、御判断ください。